

2021年1月8日

会員の皆様・入会ご検討の皆様へ  
1月7日緊急事態宣言発令に伴う対応について

平素よりスマートフィットネスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
1月7日、政府から4都県（東京・埼玉・千葉・神奈川）を対象とした  
緊急事態宣言が発令されました。

店舗によって営業時間短縮、又はスタッフ受付時間短縮をしておりますので、  
各店舗専用ページの「お知らせ」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお営業中店舗につきましてはコロナウィルス感染拡大防止対策として以下対策を実施、  
及びご利用会員様へご協力をいただいております。

◆コロナウィルス感染拡大防止対策：スタッフについて

- ・出勤時に必ず検温を実施、37.5°C以上の場合はそのまま自宅待機し病院で検査します。
- ・出勤時、休憩明けにスタッフ全員の手洗い、アルコール消毒等を実施します。
- ・スタッフはマスクを着用し業務を行います。

◆コロナウィルス感染拡大防止対策：館内環境について

- ・スタッフ出勤時に必ず館内全体の消毒時間を設けます。
- ・スタッフ受付時間は1時間毎に約10分間入口を開放し館内換気をします。
- ・お客さまの手が触れる機会の多い箇所はアルコールによる除菌清掃をスタッフ受付時間中、毎時間実施します。
- ・マシンタオルは撤廃し、使い捨てシートに変更し消毒剤を用意します。
- ・ランニングマシン等の有酸素マシンの一部につきましては、使用台数を制限します。

◆コロナウィルス感染拡大防止対策：会員様へのお願い

- ・入館時に会員様の検温を、非接触型体温計を使用して実施します。
- ・体調の優れない方や咳、37.5°以上の発熱がある方、同居家族や知人に感染の疑いがある方は施設のご利用を控えて頂きます。
- ・入館時は館内設置の消毒剤にて手指の消毒をして頂きます。
- ・施設ご利用の際は必ずマスクを着用頂きます。